

事業内職業能力開発計画（個票）

- 事業内職業能力開発計画に求められる内容
 - 2 従業員のキャリア形成に即した配置その他の雇用管理に関する配慮
 - ・従業員の配置に係る基本的な方針
 - ・従業員のキャリア形成に即した配置等雇用管理の具体的な内容
- キャリア形成促進助成金の受給のために必要な事項（以下の内容）
昇進昇格、人事考課等に関する事項

◇従業員の配置に係る基本的な方針

- ・資質および特性、実務経験に応じた適正配置を志向し、各職員の能力が存分に発揮できる人員配置を基本とする。

◇従業員のキャリア形成を考慮した雇用管理の具体的な内容

- ・職能要件に即した教育訓練を計画・実施する。
- ・職員各人の職務に応じた教育訓練を計画・実施する。
- ・自己啓発も含め、個人の資質および能力の向上を目指し、社会的に評価される資格試験に挑戦し取得することを奨励する。

◇昇進昇格、人事考課等に関する事項

※一定期間の業務成績及び業務遂行能力、情意について、人事考課制度に基づき職務を遂行していくための能力全般を適正に評価する。

- ①業務遂行状況を把握し、客観的な立場から能力を評価、分析し、能力開発に役立てると共に、期待する仕事の成果や勤務姿勢および仕事に要する能力を診断し、今後の育成に結びつける。
- ②仕事の成果や努力を客観的尺度で評価し、昇給や賞与、賃金など処遇制度へ反映させる
- ③知識や技能、職務を遂行していくための能力全般を評価して、昇格や昇進異動配置など能力を適正に有効に活用する。